会福祉協議会

ボラン

準だったサービスを、 れまで全国一律で同じ基

険改正法では、 平成27年度介護保

協議会の

民間、NPO、

社 今

坂井 議員 般質 美穂 0

「地域が主役」 認知症施策の推進について

の配置を含め、現段階で 活支援コーディネーター ネットワーク化を行う牛 ティア等の養成、

発掘、

町長

行うことになる。

ボラン

窓口にパンフレッ

町ホームページに

ティア等が主体となって

地域で支えるシステムを検討

問題となっているのが、 体制の構築が重要。 あり地域ぐるみで支える 取り組みだけでは限界が 徘徊とそれに伴う事故。 でも個人、企業、 ポーター養成講座を当町 村等が開催する認知症サ 未然に防ぐためには、個 の進捗状況を伺う。 に広く呼びかけ、 人や介護関係者、行政の 次に、認知症で深刻な サポー 団体等 市町

る。

認知症サポーター養成講 うな教育を推進するとと ないかを教育長に伺う。 座を開催することができ 齢者への理解を深めるよ ける認知症の人を含む高 また、学校教育等にお 小中学校において、

平成29年度

認知症 SUR OFFE vac dr 9 マスコットキャラクター ~ロバ隊長~

る予定で準備を進めてい 30年3月まで)には、全 し、平成29年度末(平成 支援事業に段階的に移行 て地域支援事業に移行す いた訪問介護、 (デイサービス) を地域 として提供されて れまで予防給 通所介護

援コーディネーターにつ 員の育成が必要。生活支 ター、地域支え合い推進 して取り組む必要があり、 Ó サービスに加えて、NP 業所のみが行っている と社会福祉協議会職員の 催の養成研修を本町の地 いては、ことし1月道主 生活支援コーディネー による地域の特性を生か ティアなどの多様な主体 現在、 包括支援センター職員 民間企業 介護事業者、 ボラン 事

ができないかを伺う。 ターを増やしていくこと

> 掲載、 ては、 行えるよう進めていく。 講座に関する周知につい ネーターの選任を同時に 置及び生活支援コーディ トを置くなどして対応。 末までには、 認知症サポーター養成

周知を図っていきたい。 養成講座の活用に向けた ことを考える機会にもつ 持って自分なりにできる ながることから、 教育長 し、思いやりの心を 者の状況を正しく 子どもたちが高齢 、まずは

していく。

に占める割合は1%と低 坂井 ポーターの総人口本町の認知症サ の認知症サ

> 課後児童クラブ長期休み限定の 坂井 ても定員に達して 入所の希望があっ の 放

入れない家庭から長期休

部委託も考えられないか。か難しいのであれば、外 ことについても、 きたい。外部委託という るようなことを進めて 問題のために町での運営 スの問題、支援員確保の でとされている。 スペー て検討していく。 全員6年生まで受け入れ 議しながら、児童 教育委員会とも協 あわ

合は21%である。本町で 別町でのサポーターの割 ワークを運用している当 症高齢者等SOSネット は、これらの立ち上げに ついてはどのようにお考 2012年から認知 討はできないか。 受け入れ拡大に向けて検 ブの要望も聞かれるが、 み限定の放課後児童クラ

利用者の事情に合わ

いろいろな角度から検討 してできる体制づくりを ることから始め、 制度を全職員が知 本町と くのでは。 ラブに入れない児童をな の枠に空きをつくり、ク た運営をすることで通年 くすことにつながってい

町長

け入れ施設の拡大につい なく、 は非常に困難 ても場所及び費用の確保 つなげるのは難しい。受 町長 現在、長期休みの 通年の枠の拡大に

坂井 れは小学6年生ま 町の条例では受入



オレンジリング 認知症サポーターの印